

「L - アルギニン」の安全性評価についての御意見・情報の募集結果について

- 1．実施期間：平成17年10月20日～平成17年11月16日
- 2．提出方法：インターネット、ファックス、郵送
- 3．提出状況：1通
- 4．主な御意見の概要及びそれに対する回答

御意見・情報の概要	回答
<p>これまで遺伝子組み換え作物が、食品や飼料に用いられる際のリスクで、考えられ得るもっとも大きな問題は、導入した遺伝子が予測できなかった未知の毒性をもたらすなど、想像できなかった問題が起きることです。</p> <p>FAO/WHO 専門家会議報告(2003年11月17～21日、ローマ)においても、GM動物に関して食品とする際に、このような予測できなかった未知の毒性の評価を求めています。 トリプトファン事件のように、当初気付かず、結果的に被害を拡大させてしまったケースもあります。今回の評価では、その点への言及がありません。再評価を求めます。</p> <p>また、パブリック・コメントが形骸化しており、意見を募集して参考にはするが、一度も聞き入れない、という事態がつついています。単に聞いて置くという姿勢は、リスクコミュニケーションになっていません。抜本的な変更を求めます。</p>	<p>今回、国民の皆様から御意見・情報の募集を行いました「L - アルギニン」は、御意見で述べられているような遺伝子組換え植物や動物ではなく、遺伝子組換え微生物を用いて生産され、最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物であります。</p> <p>その評価にあたっては、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準(平成16年3月25日、食品安全委員会決定)」の付則として定められた「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価したものであります。</p> <p>非意図的に混入するおそれのある夾雑物等の非有効成分(有害成分)に関しましては、上記の考え方に示す「従来の添加物に比べ、既存の非有効成分の含有量が当該添加物中で安全上問題となる程度までに有意に増加しておらず、かつ、有害性が示唆される新たな非有効成分を含有しないこと」について確認することで対応していると考えています。</p> <p>また、皆様からいただきました御意見・情報につきましては、食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会において慎重に検討、審議し、その結果は食品安全委員会に報告しています。さらに食品安全委員会の結論は公表しているところがあります。このような積み重ねにより、最終結論が出されているもので、リスクコミュニケーションについても十分に配慮していると考えております。</p>